

4. まちづくりの基本目標と基本方針

(1) 基本目標

これまでの「源氏物語のまち・宇治」に加えて、「太閤秀吉とお茶のまち・宇治」を新たなテーマとし、幾重にも積み重なった歴史や文化の風格が漂うまちを目指して、次のとおりまちづくりの基本目標を定めました。

歴史と文化の風格が漂うお茶のまち・宇治



(2) 基本方針

まちづくりの基本目標を実現するため、基本方針として以下の3つを定めました。

1 宇治の歴史・文化や景観を守り育てるまちづくり

宇治に暮らす人々が宇治の歴史や文化・景観に誇りと関心を持ち、これらをまちづくりに活かすとともに、宇治茶を文化としてさらに発展させ、未来に継承していくまちづくりを推進します。



2 来訪者が何度も来たくなる、潤いと賑わいあふれるまちづくり

宇治を訪れる人が、何度も来たくなるような魅力あふれるまちにするため、市民や関係者、行政が協働して潤いと賑わいの創出に向けた取り組みを推進します。



3 人々が安心して暮らせる環境に優しいまちづくり

地域の人々が安心して暮らせるよう、地域の生活環境の改善や公共空間のバリアフリー化を進めるとともに、環境に優しいまちづくりを推進します。



5. まちづくりの推進に向けた戦略

まちづくりの基本方針に基づき、特に必要と考えられる具体的な取り組みとして、次のとおり7つの戦略を定めました。

1 宇治川太閤堤跡の保存・活用と一体となった観光交流拠点の整備を推進する

平成19年9月に発見された「宇治川太閤堤跡」は、当時の治水技術の高さを知る上でもたいへん貴重かつ価値の高い堤防遺跡です。この太閤堤の造営を命じた秀吉は、宇治茶を愛し、茶話を見物するため宇治に足を運んだことでも知られています。

そこで、宇治川太閤堤跡の保存に併せて、周辺を「秀吉とお茶」をテーマとする観光交流の場として整備を行い、市民や来訪者に愛される憩いの場として活用していきます。



2 宇治ならではのお茶に関する様々な文化・伝統をさらに発展させ、未来に継承する取り組みを推進する

宇治茶は宇治を代表する産業であるだけでなく、茶の木の栽培や製茶・ブレンドの技術をはじめ、茶器やお茶の入れ方、作法など、お茶の作り手から消費に至るまでの様々な段階において、宇治の文化が息づいています。

こうした宇治ならではの茶に関する様々な文化・伝統をさらに発展させ、未来に継承する取り組みを推進します。



3 宇治の景観を守り育てるとともに、まちの賑わいを創出する取り組みを推進する

宇治市景観計画では中宇治地域を重点区域に定め、景観形成を推進しています。また、平成21年2月にはこの地域が文化的景観にも選定されたことから、ますます宇治の景観を守り育てることが重要になっています。

このことは、市民の誇りにつながるだけでなく、観光客誘致にとっても重要であり、まち全体の景観形成とあわせて、商店街を中心とした賑わい創出に向けた取り組みを進めます。



4 公共交通による来訪と徒歩による周遊観光を促進するとともに、宇治へのアクセス向上に向けた取り組みを推進する

宇治のまちは徒歩による周遊観光に適しており、環境面でも公共交通での来訪と徒歩による周遊観光を今後も推進することが大切です。このため、宇治川太閤堤跡の整備に合わせて新たな周遊ルートを設定し、整備するとともに、レンタサイクルの復活や案内板の整備を進めます。その一方で、来訪者の高齢化や余暇時間の増大に伴う様々な観光スタイルに対応するため、観光バスやマイカー駐車場の整備について検討を進めます。



5 安心して暮らせる地域の生活環境の改善と、環境負荷の小さいまちづくりを推進する

地域で暮らす人たちにとって、安全・安心は生活の基本です。また、宇治を訪れる人にとってもこうした生活環境があつてこそ、何度も訪れたくなるまちと言えます。

市民や観光客にとって「歩いて暮らせる、歩いて回れるまち」を目指し、環境負荷の小さなまちづくりを進めます。



6 観光滞在時間の増加と観光シーズンの通年化を推進し、観光消費の拡大を図る

観光交流拠点の整備に合わせて、この場所を使ったイベントなどの充実や宇治茶を使った新たな土産物の開発など、地域や市民の取り組みを促進するとともに、レストランの誘致や宿泊施設の充実、商店街の営業時間の延長など、来訪者のニーズに応じた取り組みへの働きかけを進めます。



7 インターネットやメディアなど、様々な手法を活用した情報発信の充実による宇治のブランド力向上を図る

「宇治」は全国的にも既に有名であることは疑う余地もありませんが、「宇治のまち」がこんなに近くて楽しいまちであるという情報が十分に伝わっているとは思えません。また、世界的に広まりつつある健康志向を背景としたお茶のブームに対しても、さらなる情報発信を進める必要があります。

このため、情報発信の手法についての検討を進め、宇治のブランド力向上を図ります。



6. 事業メニュー

まちづくりの実現に向けて、戦略に対応する事業メニューを次のように設定します。今後、それぞれの事業について市民と協働し、推進していきます。

戦略	事業メニュー	
宇治川太閤堤跡の保存・活用と一体となった観光交流拠点の整備を推進する	●観光交流施設の整備 ●宇治茶体験・資料館の整備 ●遺跡公園などの整備 ●庭園の整備 ●駐車場の整備 ●土地区画整理事業の実施による新たな歩行者動線の整備	
宇治ならではの茶に関する様々な文化・伝統をさらに発展させ、未来に継承する取り組みを推進する	●茶畑の保全 ●お茶に関する技術や伝統、文化をさらに発展させ、未来に伝える環境づくり ●市民による、宇治茶を活かしたまちづくりの推進 ●宇治の歴史や文化の理解促進	
宇治の景観を守り育てるとともに、まちの賑わいを創出する取り組みを推進する	●電線類地中化の促進 ●景観計画重点区域における景観誘導 ●文化的景観における景観重要構成要素の保全	
公共交通による来訪と徒歩による周遊観光を促進するとともに、宇治へのアクセス向上に向けた取り組みを推進する	●土地区画整理事業の実施による新たな歩行者動線の整備（再掲）	●宇治川堤防での小径ネットワークの整備
	●源氏物語散策の道の整備	●市道菟道志津川線拡幅・歩道整備
	●観光バス・マイカー駐車場の整備	●レンタサイクルなどの地区内移動手段の充実
	●公共交通の利用促進	●新たな歩行者動線の整備〔市道菟道 94 号線、市道宇治 313 号線、市道宇治 12 号線〕
安心して暮らせる地域の生活環境の改善と、環境負荷の小さいまちづくりを推進する	●新たな観光周遊ルートの設定、整備	●新たな歩行者動線の整備〔市道菟道 94 号線、市道宇治 313 号線、市道宇治 12 号線〕（再掲）
	●市道宇治五ヶ庄線の整備	●商店街の活性化に向けた地域の取り組み推進
	●市道菟道志津川線拡幅・歩道整備（再掲）	●環境負荷の軽減を目指した啓発活動の推進
観光滞在時間の増加と観光シーズンの通年化を推進し、観光消費の拡大を図る	●新たな歩行者動線の整備〔市道菟道 94 号線、市道宇治 313 号線、市道宇治 12 号線〕（再掲）	●宇治川堤防での小径ネットワークの整備（再掲）
インターネットやメディアなど、様々な手法を活用した情報発信の充実による宇治のブランド力向上を図る	●イベント等の充実	●宿泊施設の充実
	●新たな土産物の開発	●営業時間の延長
	●レストランの誘致	
	●既存の体験観光施設の活用と情報の一元化	●東京、大阪など主要都市や海外での情報発信の充実
	●ホームページの充実	●観光パッケージの充実
	●案内、パンフレットなどの充実	●メディアの活用
	●京都市内の宿泊施設との連携	

(1) 新たな拠点の整備

■ 宇治茶・歴史体験ゾーン

■ 宇治茶体験・資料館の整備

お茶に関する様々な体験ができるとともに、宇治茶の伝統・文化を市民や来訪者にわかりやすく紹介する施設を整備します。

■ 庭園の整備

市民や来訪者が、茶畑を見ながらゆっくりとくつろげ、ときには野点^{のだて}を行う場として庭園を整備します。また、足湯などの施設についても検討します。

■ 駐車場の整備

来訪者や施設利用者が利用できる駐車場を整備します。

■ 観光交流ゾーン

■ 観光交流施設の整備

来訪者への観光情報の提供や、新たな拠点に来られる様々な人との交流を目的とした施設を整備します。また、施設内にはレストランなどの誘致も併せて検討します。

■ 太閤堤跡保存整備ゾーン

■ 遺跡公園などの整備

宇治川太閤堤跡をテーマとした公園を整備します。

・ 宇治川太閤堤跡の保存・整備

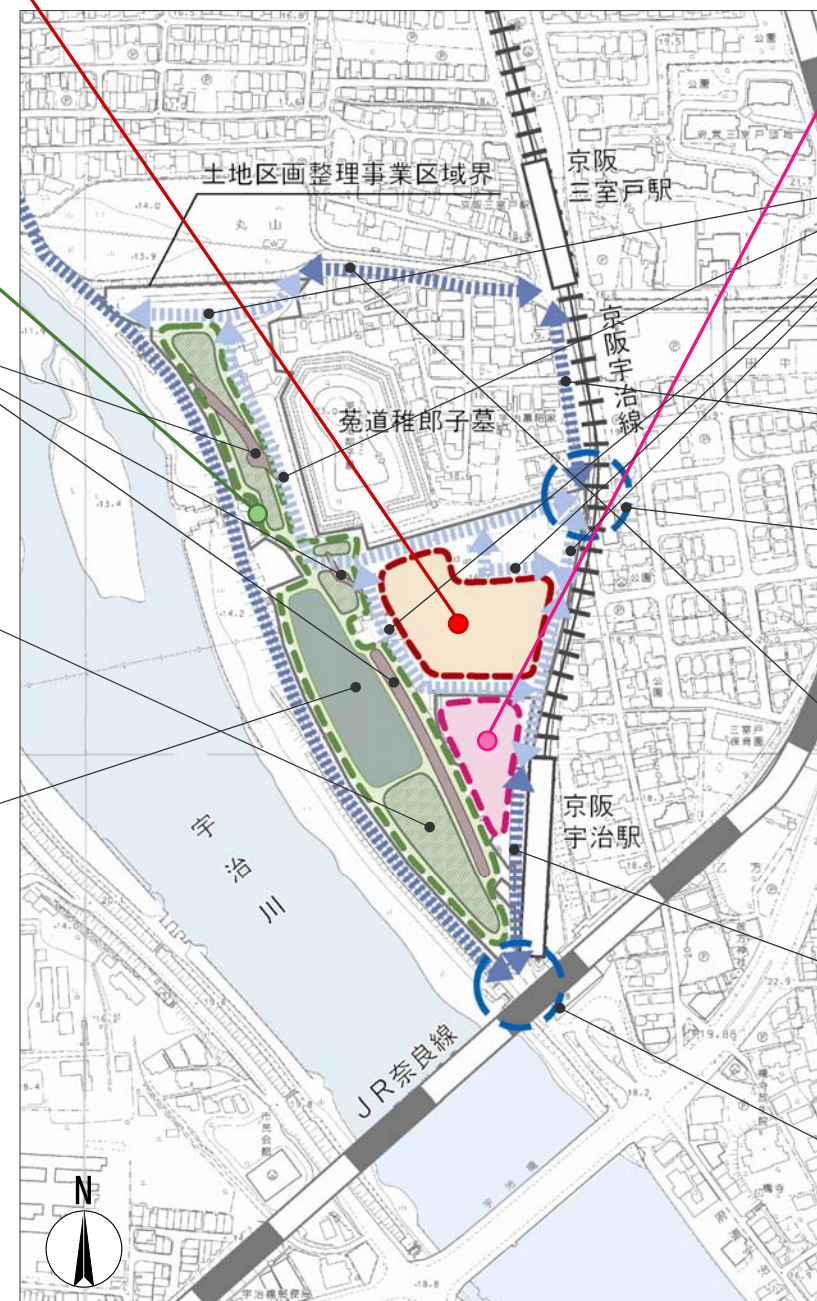
宇治川太閤堤跡を保存するとともに、市民や来訪者が秀吉の偉業を体験できるような整備を目指します。具体的な整備内容は「宇治川太閤堤跡保存整備検討委員会」において検討を進めます。

・ 多目的広場の整備

宇治川太閤堤跡をテーマとした公園整備のうち、京阪宇治駅に近いエリアでは、まちづくりと連動したイベントなどが開催できる多目的広場を整備します。

■ 茶畑の保全

文化的景観の重要構成要素となっている茶畑を保存します。



■ 土地区画整理事業の実施による新たな歩行者動線の整備

現在進められている土地区画整理事業により、新たな道路の整備などを行い、市民や来訪者が安心して移動できる道づくりを進めます。

■ 市道宇治五ヶ庄線の整備

京阪三室戸駅から新たな拠点へのアクセス道路として、道路の拡幅および歩道の整備を行います。

宇治五ヶ庄線宇治国道踏切の拡幅改良を行います。

■ 新たな歩行者動線の整備

・ 市道菟道 94 号線

京阪三室戸駅から新たな拠点へのアクセス道路の安全性向上を図るため、歩車共存道路としての整備を検討します。

・ 市道宇治 313 号線

京阪宇治駅から新たな拠点へのアクセス道路の安全性向上を図るため、歩道整備を行います。

・ 市道宇治 12 号線

新たな拠点へのアクセス道路の安全性向上を図るため、鉄道交差部の桁下空間確保を検討します。

※この図は、新たな拠点づくりの考え方を示したものであり、土地所有者などの協議が完了したものではありません。

(2) 新たな拠点周辺の整備

■新たな観光周遊ルートの設定、整備

新たな拠点整備とあわせて、観光周遊経路上に基本となる新たな観光周遊ルートを設定し、その整備を図ります。

■景観計画重点区域における景観誘導

歴史的・文化的価値が高い建物を後世に残すため、建物の改修に対する補助制度を検討します。また、市民の景観に対する意識啓発の取り組みについても検討していきます。

■文化的景観における景観重要構成要素の保全

文化的景観の景観重要構成要素である建造物や茶畑などの保全に努めます。



通門茶屋



茶畑



平等院



宇治川の景観



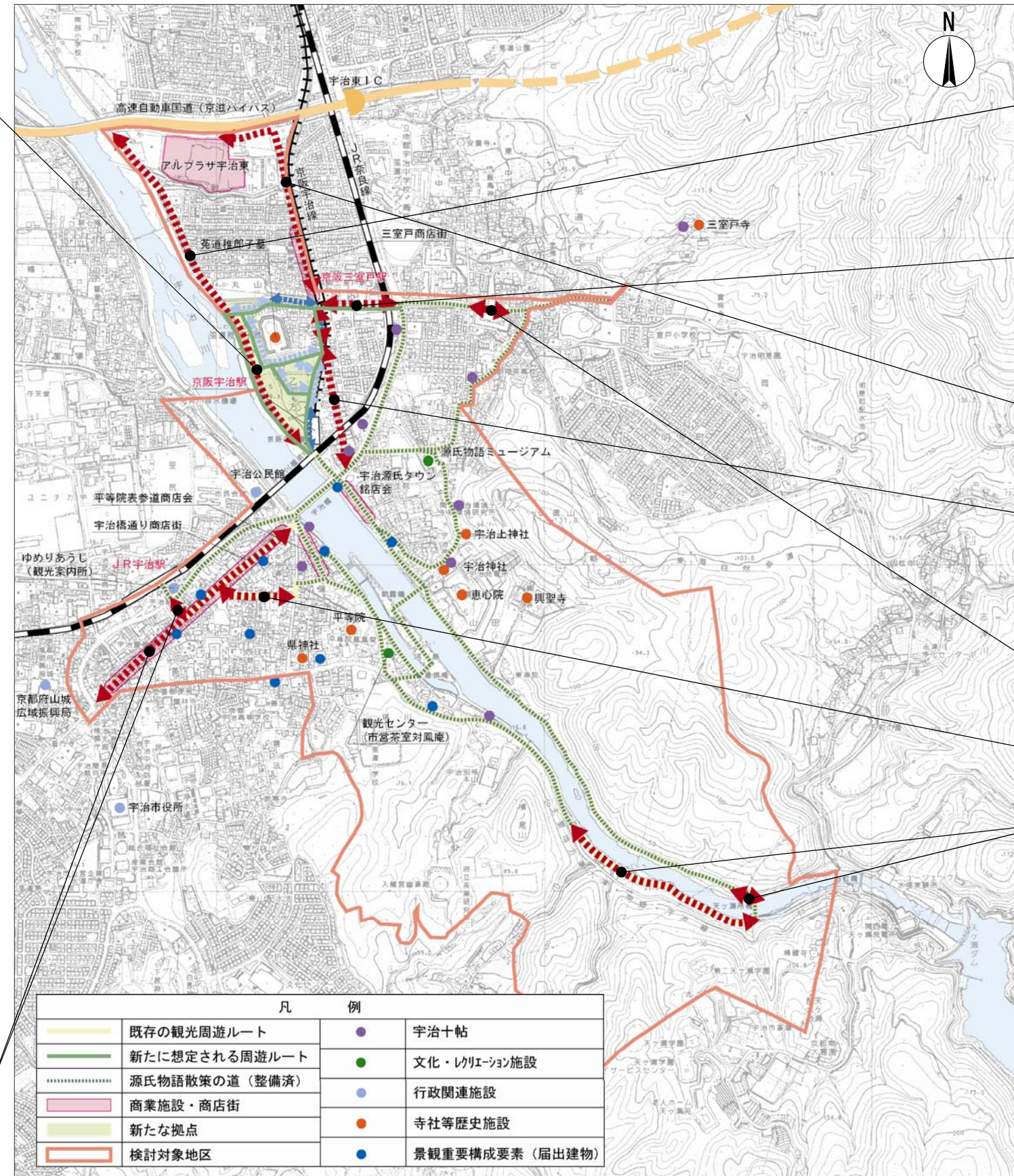
平等院表参道

■電線地中化の促進

歩行者の安全性を向上させるとともに、歴史的なまちなみを保全するため、府道宇治淀線などの電線地中化を促進します。



宇治橋通り商店街



※事業メニューの枠内の色については、前項の戦略の各番号の色に対応しています。

■宇治川堤防での小径ネットワークの整備

回遊性観光の促進や、地域の安全性向上を図るため、歩行者や自転車が通行できる道路の整備を行います。

■市道菟道志津川線拡幅・歩道整備

歩行者の安全性を向上させるため、一部未整備となっている歩道を整備します。

■市道宇治五ヶ庄線の整備

京阪三室戸駅からアルプラザ宇治東に至る区間で、側溝や路側帯の改善による歩行空間の確保を進めています。

宇治国道踏切より南側については、歩行者の安全性向上を図るため、沿道のまちなみにマッチした歩車共存道路の整備を検討します。

■源氏物語散策の道の整備

・市道菟道志津川線の整備
景観に配慮した舗装整備を行います。

・市道宇治 199 号線（伍町通り）の整備
景観に配慮した舗装整備を行います。

・市道山王仙郷谷線の整備
景観に配慮した舗装整備を行います。

※整備済み区間についても適切な維持管理や施設の更新を図ります。

■観光バス・マイカー駐車場の整備

観光シーズンにおける市街地中心部の交通渋滞の解消や、来訪者の利便性に配慮した駐車場のあり方を検討します。

（３）その他の取り組みについて

その他、市民と行政が協働した次のような取り組みを推進します。

１）茶畑の保全

かつては市内のいたる所でみられた茶畑ですが、年々その面積は減少しています。特に文化的景観の重要構成要素に位置づけられた宇治橋周辺の茶畑は、来訪者に宇治茶をアピールする上でたいへん重要な景観を形成しており、市民にとっても貴重な財産であると言えます。

このため、こうした茶畑の保全について、市民や関係団体と連携を図りつつ進めていく必要があります。

２）お茶に関する技術や伝統、文化をさらに発展させ、未来に伝える環境づくり

宇治茶独自の覆下栽培の中でも特に「本ず」や、製茶加工の技術をはじめとした宇治茶に関する伝統・文化は、長い歴史の中で育まれてきました。

こうしたお茶に関する技術や伝統文化をさらに発展させ未来に伝える取り組みを、関係団体と連携して推進します。

３）市民による、宇治茶を活かしたまちづくりの推進

宇治のまちづくりを考える上で、市民が風土、生業をより深く知り、広めていく取り組みが大切です。代表的な産物である宇治茶に関しては、市民によるさらなる振興を期待し、これらの取り組みなどを進める方々や団体を支援していきます。

４）宇治の歴史や文化の理解促進

宇治のまちが継承している歴史や文化への理解を深めるための取り組みを、市民の方々と協力して推進していきます。

５）公共交通の利用促進

環境にやさしい公共交通での来訪を積極的に推進するため、鉄道会社と連携して、利用促進に向けた取り組みを推進します。

６）レンタサイクルなどの地区内移動手段の充実

レンタサイクルなどの地区内移動手段を充実させることにより、環境にやさしい周遊観光の推進を図ります。

７）商店街の活性化に向けた地域の取り組み推進

対象地区内の商店街の活性化に向けて、地域と協働でまちの賑わい創出に向けた取り組みを進めます。

8) 環境負荷の軽減を目指した啓発活動の推進

観光客や市民、事業者に対して、環境負荷軽減のための取り組みを呼びかけていきます。

9) イベントなどの充実

宇治川花火大会や宇治十帖スタンプラリー、各種おまつりなどの大規模なイベントに加えて、今後は新たな拠点を活用した市民によるイベントの充実など、まちづくりと一体となった取り組みを進めます。

10) 新たな土産物の開発

宇治川太閤堤跡に関連する新たな土産物や、これまでにはない宇治茶関連の土産物の開発など、関係者だけでなく市民のアイデアの活用を含めた取り組みが期待されます。

11) レストランの誘致

宇治川太閤堤跡への観光客の誘致をはじめ、周遊観光を促進し、観光客の滞在時間の延長を図るため、飲食の場を提供するレストランなどの充実が必要です。

このため、新たな拠点におけるレストランの誘致を検討します。

12) 宿泊施設の充実

観光滞在時間の延長には、宿泊観光客の増加が望まれます。このためには観光客のニーズに応じた宿泊施設の充実が期待されます。

13) 営業時間の延長

現在の夜間イベントや、今後の観光客の滞在時間の延長を考慮し、地元の協力を得ながら、観光施設の周辺の飲食店などに営業時間の延長を呼びかけます。

14) 既存の体験型観光施設の活用と情報の一元化

現在対象地区内に点在している各種の体験型観光施設と、新たな拠点内の観光交流施設の連携を図るため、情報の一元化を図り、観光客への体験観光に関する情報提供の充実を目指します。

15) 案内、パンフレットなどの充実

宇治川太閤堤跡への観光客誘致に加え、既存の観光資源の活用や文化的景観のPRなど、観光客のニーズやテーマ性を考慮した周遊ルートの設定を検討します。また観光に即した案内情報・案内施設・案内設備などの充実を図ります。

16) 京都市内の宿泊施設との連携

京都市内の宿泊施設と連携することにより、京都市内を訪れる観光客の宇治市への誘致を図ります。

17) 東京、大阪などの主要都市や海外での情報発信の充実

大都市や海外からの観光客を誘致するため、情報発信を充実させます。

18) 観光パッケージの充実

京都市中心部や伏見・醍醐・黄檗をはじめ、南山城地域や奈良といった周辺観光地との連携を図り、テーマを持たせた観光パッケージを充実させることにより観光客の誘致を推進します。

19) メディアの活用

テレビやラジオ、新聞、雑誌など様々なメディアを活用し、観光情報提供の充実に努めます。

20) ホームページの充実

インターネットの普及に伴い、観光情報の媒体としてホームページの利用は今後もますます増加すると考えられます。このため、国内向けのみならず、国外への情報発信を含めたホームページの充実が必要です。

7. まちづくり構想の実現に向けて（推進体制）

本構想の実現化に向け、今後、計画づくりや地域の取り組みの支援を行います。具体的には次にあげることを実践していく予定です。

■ 新たな拠点における宇治茶体験資料館などの整備に向けた検討

今後、新たな拠点施設の具体的な機能などを検討し、整備計画の作成を行います。宇治川太閤堤跡の整備内容については宇治川太閤堤跡保存整備検討委員会で検討した内容を受け、整備を進めます。

■ 新たな拠点における周辺道路などの整備に向けた協議・調整および検討

今後、新たな拠点における周辺道路などの整備に向けて、庁内各課および関係機関との協議・調整を行い、新たな拠点周辺の事業計画を作成します。

■ その他の取り組みの推進に向けた市民、事業者への支援および体制の検討

市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、積極的にまちづくりに参加できる体制を構築します。その中で、協働した取り組みを推進するため、市民、事業者が行うまちづくり活動や取り組みへの支援の検討及び事業実施に関する情報の発信を行います。

参 考 資 料

1. これまでの経緯

■宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想検討委員会の開催		
第1回委員会		平成20年7月15日
・ 委員長の選出 ・ 地区の現状、まちづくりの課題について		
第2回委員会		平成20年10月15日
・ 宇治川太閤堤跡に関する調査報告 ・ 基本目標、基本方針の設定について		
第3回委員会		平成21年2月13日
・ 課題、基本目標、基本方針、まちづくり推進にむけた戦略について ・ まちづくり構想＜素案＞パンフレットについて ・ パブリックコメントの実施及びタウンミーティングの開催		
第4回委員会		平成21年5月11日
・ まちづくり構想＜素案＞に関するパブリックコメントの結果について ・ まちづくり構想（案）の取りまとめ		
■パブリックコメントの実施とタウンミーティングの開催		
＜素案＞の公表		平成21年3月9日～4月10日
・ 市政だよりに意見・提案の募集に係る記事を掲載（平成21年3月1日発行） ・ 公民館、地域福祉センターなどの市公共施設にて＜素案＞パンフレットを配布 ・ 市ホームページに掲載		
タウンミーティングの開催		平成21年3月21日
・ 講演「宇治のブランドづくり」 講師：山岡景一郎氏（平安女学院大学学長） ・ まちづくり構想＜素案＞の説明 ・ 意見交換		
提出された意見・提案についての概要		
提出方法別提出者数		
・ 持参など 2 ・ インターネットメール 7		
・ 郵送 1 ・ タウンミーティング 11		
・ FAX 9 提出者数 計 30人		









２．検討委員会の設置要項

（目的）

第１条 宇治橋下流右岸堤防付近で宇治川太閤堤遺跡が発見されたことを契機に、観光地としての宇治の魅力向上や地域の活性化に向けた取り組み方策を検討すると共に、当該遺跡が発見された土地区画整理事業予定地区における新たな拠点づくりや、周辺地域のまちづくりについての検討を行うため、宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想検討委員会（以下「委員会」という）を設置する。

（審議事項）

第２条 委員会は、観光振興や地域振興に向けた取り組み方策及び、新たな拠点づくり並びに周辺地域のまちづくりについて検討する。

（組織）

第３条 委員会は、別表に掲げる者をもって構成する。

（委員長及び副委員長）

第４条 委員会に委員長及び副委員長を置く

- ２ 委員長は、委員の互選により選出する。
- ３ 委員長は会議を総理する。
- ４ 副委員長は、委員長が指名する。
- ５ 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けるときは、副委員長がその職務を代理する。

（委員会の開催）

第５条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- ２ 委員長は、専門的な意見を求めるために、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

（庶務）

第６条 委員会の庶務は、都市整備部都市計画課において処理する。

（補足）

第７条 この要項に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、委員会に諮って委員長が定めるものとする。

附 則

（施行期日）

この要項は、平成２０年７月１５日から施行する。

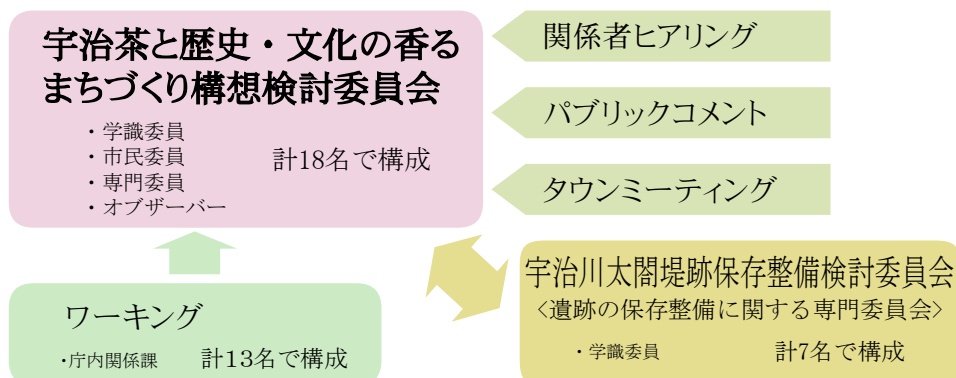
3. 委員名簿

(18名)

分類	所属	氏名
学識委員	平安女学院大学国際観光学部教授	(委員長) 山岡 景一郎
	同志社大学名誉教授	(副委員長) 横山 卓雄
	大阪国際大学国際コミュニケーション学部教授	杉原 和雄
	京都造形芸術大学環境デザイン学科教授	仲 隆裕
	流通科学大学情報学部教授	西井 和夫
	京都文教大学人間学部准教授	森 正美
市民委員	宇治商工会議所会頭	山本 哲治
	宇治市観光協会副会長	北村 善宣
	宇治市茶生産組合組合長	山本 晃一郎
	宇治茶商工業協会会長	辻 俊宏
専門委員	西日本旅客鉄道株式会社京都支社営業課長	奥野 嘉啓
	京阪電気鉄道株式会社経営統括室部長	熊見 豊明
	近畿日本ツーリストグループ会社代表取締役	岡地 良夫
オブザーバー	国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所事務所長	小俣 篤
	京都府建設交通部都市計画課長	今井 幹男
	京都府教育庁指導部文化財保護課長	川村 智 ※1
	京都府山城広域振興局農林商工部長	松村 憲次 ※2
	京都府山城北土木事務所長	中野 隆文

※1 第3回検討委員会まで小池 久委員

※2 第3回検討委員会まで八木 一樹委員



4. 用語の解説

【あ行】

・石出し

堤防や護岸から川へ張り出して造られる構造物のことで、現在は水制と呼ばれる伝統的河川工法の一つです。水制とは、堤防にあたる水の勢いを弱めて、水流による堤防の崩壊を防ぐとともに川の流路を確保するといった役割を果たしています。石出しは其中でも石で造りあげられた水制を指します。

・石積み護岸

宇治川太閤堤跡で確認された護岸形式の一つです。上段は板状の割石を張り、下段は杭列中に割石を詰め込んだ二段構造となっています。護岸として機能したのは下段部分であったため、石積み護岸と呼んでいます。現在みられる石積み護岸は、堤防の斜面の全面に石を積み上げたり、張り付けたりしています。

・エコツーリズム

地域の環境や生活、文化を破壊せずに自然や文化に触れ、それらを学ぶことを目的に行う旅行、あるいは滞在型観光などのことです。

・覆下栽培

茶畑に支柱を立て、その上に本^{ほん}ずや、黒い化学繊維できている寒冷紗を敷くことで日光を遮断し、茶園内を低温度、高湿度に保つ栽培方法のことです。このような栽培方法により、渋みが少なくてうまみの多いお茶ができます。主に碾茶や玉露を栽培しています。

【か行】

・かぶせ茶

1週間前後、藁や寒冷紗で覆った茶園から摘み取った茶葉を、煎茶と同じように製造したお茶です。

・観光入込客数

その者の居住地、滞在時間、訪問回数などに関わらず、ある特定の観光地に入り込んだ者の数のことです。

・観光パッケージ

旅行会社などにより、出発地から帰着地までの全旅程が管理され、観光する施設や名所についても設定されている旅行形態のことです。正式名称は「募集型企画旅行」で、俗称ではツアーと呼ばれます。

・協働

まちづくりにおいて、行政と市民など複数の主体が互いに相手の不足を補い合いながら、協力して地域の課題解決に向けた取り組みをすることです。

・玉露

一番茶の新芽が成長し始めるころから、覆下茶園で藁や寒冷紗を用いて 20 日前後ほぼ完全に日光を遮り摘み取った茶葉を、煎茶と同じように製造したお茶です。

・杭止め護岸

宇治川太閤堤跡で確認された護岸形式の一つであり、大小 2 種類の杭を柵状に打ち並べて、その内側に割石を詰め込み垂直に築き上げた構造です。護岸の前倒れを防ぐための横板の補強がなされています。一般的には板柵工と呼ばれ、杭と板材で護岸を支えています。

【さ行】

・視点場

特定の景色をみるための場所のことです。

・煎茶

直射日光の下で栽培し、摘み取った茶葉を蒸熱、揉捻、乾燥して製造したお茶です。

【た行】

・ タウンミーティング

行政当局や政治家が実施する、主に地域住民の生活に関わる事項を話題とした対話型集会のことです。

・ てんちゃ 碾 茶

覆下栽培で育てられた茶の新芽を蒸して、もまずに乾燥させた茶です。抹茶はこれを茶臼で挽いて微粉状にしたものです。

【は行】

・ パブリックコメント

行政機関が規制の制定や計画の策定などにあたり、それを公表した後に、この案に対して市民などから提出された意見、情報などを考慮して意思決定を行う手続きのことです。行政の意思決定過程の公正を確保し、透明性の向上を図り、市民や事業者などの多様な意見などを把握するとともに、それらを考慮して行政機関が意思決定を行なうことを目的とします。

・ 別業地

天皇や貴族の別荘地のことです。平安京周辺では、嵯峨・白河・鳥羽・宇治がそれにあたります。

・ ほん 本 ず

茶園をよしずやわらで覆う伝統的な栽培方法です。

【ら行】

・ 露天園

覆いをせず、直射日光をあてて育てる茶園のことです。煎茶などの渋みのあるお茶ができます。全国的にみられるお茶の一般的な栽培方法です。

宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想

平成 21 年 7 月発行

編集・発行 宇治市都市整備部歴史まちづくり推進課

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶 33 番地

TEL : 0774 (22) 3141 (代表)

FAX : 0774 (21) 0400

E メール : rekimachi@city.uji.kyoto.jp

宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想は宇治市ホームページにも掲載しています。

ホームページアドレス <http://www.city.uji.kyoto.jp>

宇治市ホームページ>まちづくりと環境>太閤堤と宇治のまちづくり
